

資料2

大分市の取組み状況等について

大分市子育て支援課

平成 25 年 10 月 9 日

目次

1. 大分市における子ども・子育て支援施策の現状……………P1 (子ども・子育て支援法該当分)

※子ども・子育て支援新制度の対象となる既存の施設・事業を掲載。

(1) 子ども・子育て支援給付

- ① 認定こども園
- ② 幼稚園
- ③ 保育所
- ④ 家庭的保育事業

(2) 地域子ども・子育て支援事業

- ① 地域子育て支援拠点事業
- ② 妊婦一般健康診査
- ③ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)
- ④ 養育支援訪問事業
- ⑤ 子育て短期支援事業
- ⑥ 子育てファミリー・サポート・センター事業
- ⑦ 一時預かり事業
- ⑧ 延長保育事業
- ⑨ 病児・病後児保育事業
- ⑩ 放課後児童クラブ(児童育成クラブ)

2. 大分市における就学前児童の現状……………P13

- (1) 就学前児童数
 - (2) 施設の利用割合
 - (3) 保育所入所児童数と待機児童数の推移
- <参考>大分市の人口推移と今後の推計

3. 待機児童解消に向けた取組み状況……………P15

- (1) 保育所の定員数

1. 大分市における子ども・子育て支援施策の現状

(子ども・子育て支援法該当分)

(1) 子ども・子育て支援給付

① 認定こども園

根拠法		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 (認定こども園法) ※認定権者は都道府県					
内 容	概要	幼稚園、保育所のうち、次の機能を備えるものとして都道府県が認定した施設。 ①幼児教育・保育の両方の機能(親の就労にかかわらず、教育・保育を一体的に実施) ②地域における子育て支援(相談活動や集いの場の提供等)を行う機能					
	対象児童	0歳～小学校就学前まで					
	類 型	幼保連携型	認可幼稚園＋認可保育所 (幼稚園と保育所が連携して一体的に運営)				
		幼稚園型	認可幼稚園＋保育所的機能 (幼稚園が保育所的な機能を備える)				
		保育所型	認可保育所＋幼稚園的機能 (保育所が幼稚園的な機能を備える)				
		地方裁量型	保育所的機能＋幼稚園的機能 (認可外施設が両方の機能を備える)				
利用時間	1日4時間程度の利用や1日8時間程度の利用など、柔軟に選択可能。						
利用料金	各施設が設定(幼保連携型と保育所型は所得に応じた料金を設定)						
施設数 (H25.4.1)	5ヶ所(私立5ヶ所)						
	幼保連携型	1	(大在支所・坂ノ市支所管内で一体的に運営)				
	幼稚園型	3	(本庁管内、鶴崎支所管内、植田支所管内)				
	保育所型	-					
利用者数 (H25.5.1)	845人						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	幼保連携型	8	36	46	66	70	71
	幼稚園型	-	-	-	137	192	164
地方裁量型	-	7	10	12	13	13	

② 幼稚園

根拠法		学校教育法																																																					
設備運営基準		幼稚園設置基準																																																					
内 容	概 要	「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期における学校教育を行う。																																																					
	(公私別)	市 立			私 立																																																		
	対象幼児	4歳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児(※4歳児は8園で実施)			満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児																																																		
	利用時間	【教育課程に係る教育時間】 ・4時間を標準とする。 (ただし、14:00まで延長して実施) 【預かり保育】 ・週に1~2回 1~2時間程度実施 ※上記項目については、施設、時期等により異なる。			【教育課程に係る教育時間】 ・4時間を標準とする。 (ただし、14:00まで延長して実施) 【預かり保育】 ・月曜日~金曜日 4時間程度実施 ・土曜日、長期休業中 8時間程度実施 ※上記項目については、施設、時期等により異なる。																																																		
	利用料金	・保育料 6,300円 (月額/教材費等は別途)			施設ごとに保育料・入園料および預かり保育利用料等を設定																																																		
施設数 (H25.5.1)		56ヶ所(市立 28ヶ所、私立 28ヶ所) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市立</th> <th>私立</th> <th>合計</th> <th></th> <th>市立</th> <th>私立</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁管内</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>大在支所管内</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>明野出張所管内</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>坂ノ市支所管内</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>鶴崎支所管内</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>佐賀関支所管内</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>植田支所管内</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>野津原支所管内</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大南支所管内</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園を含む。 ※休園中の幼稚園は除く。							市立	私立	合計		市立	私立	合計	本庁管内	10	11	21	大在支所管内	1	1	2	明野出張所管内	2	6	8	坂ノ市支所管内	1	2	3	鶴崎支所管内	3	3	6	佐賀関支所管内	2	-	2	植田支所管内	6	4	10	野津原支所管内	1	-	1	大南支所管内	2	1	3				
	市立	私立	合計		市立	私立	合計																																																
本庁管内	10	11	21	大在支所管内	1	1	2																																																
明野出張所管内	2	6	8	坂ノ市支所管内	1	2	3																																																
鶴崎支所管内	3	3	6	佐賀関支所管内	2	-	2																																																
植田支所管内	6	4	10	野津原支所管内	1	-	1																																																
大南支所管内	2	1	3																																																				
利用者数 (H25.5.1)		6,053人(市立 1,162人、私立 4,891人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立</td> <td>-</td> <td>220</td> <td>942</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>1,315</td> <td>1,870</td> <td>1,706</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,315</td> <td>2,090</td> <td>2,648</td> </tr> </tbody> </table> ※幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園を含む。							3歳	4歳	5歳	市立	-	220	942	私立	1,315	1,870	1,706	合計	1,315	2,090	2,648																																
	3歳	4歳	5歳																																																				
市立	-	220	942																																																				
私立	1,315	1,870	1,706																																																				
合計	1,315	2,090	2,648																																																				

③ 保育所

根拠法		児童福祉法																																																						
設備運営基準		大分市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例																																																						
内 容	概要	「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて、「保育に欠ける」乳児又は幼児を保育する。																																																						
	対象児童	満3ヶ月から小学校就学前までの「保育に欠ける」児童																																																						
	保育に欠ける基準	就労、疾病等により、児童の保護者のいずれもが当該児童を保育することができず、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められること。																																																						
	利用時間	月曜日～土曜日 7:30～18:00、7:00～18:00等利用時間は施設により異なる。 ※各施設により延長保育を実施。																																																						
	利用料金	3歳児未満 0～46,000円(月額) 3歳児 0～33,000円(月額) 4歳児以上 0～30,000円(月額) ※応能負担																																																						
施設数 (H25.4.1)		<p>65ヶ所(市立14ヶ所、私立51ヶ所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市立</th> <th>私立</th> <th>合計</th> <th></th> <th>市立</th> <th>私立</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁管内</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>大在支所管内</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>明野出張所管内</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>坂ノ市支所管内</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鶴崎支所管内</td> <td>-</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>佐賀関支所管内</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>植田支所管内</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>野津原支所管内</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大南支所管内</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※幼保連携型認定こども園を含む。</p>								市立	私立	合計		市立	私立	合計	本庁管内	9	20	29	大在支所管内	-	2	2	明野出張所管内	-	4	4	坂ノ市支所管内	-	2	2	鶴崎支所管内	-	8	8	佐賀関支所管内	1	1	2	植田支所管内	2	9	11	野津原支所管内	1	-	1	大南支所管内	1	5	6				
	市立	私立	合計		市立	私立	合計																																																	
本庁管内	9	20	29	大在支所管内	-	2	2																																																	
明野出張所管内	-	4	4	坂ノ市支所管内	-	2	2																																																	
鶴崎支所管内	-	8	8	佐賀関支所管内	1	1	2																																																	
植田支所管内	2	9	11	野津原支所管内	1	-	1																																																	
大南支所管内	1	5	6																																																					
利用者数 (H25.4.1)		<p>6,796人(市立1,213人、私立5,583人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立</td> <td>30</td> <td>195</td> <td>240</td> <td>259</td> <td>237</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>235</td> <td>898</td> <td>1,074</td> <td>1,095</td> <td>1,172</td> <td>1,109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>265</td> <td>1,093</td> <td>1,314</td> <td>1,354</td> <td>1,409</td> <td>1,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>※幼保連携型認定こども園を含む。</p>								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	市立	30	195	240	259	237	252	私立	235	898	1,074	1,095	1,172	1,109	合計	265	1,093	1,314	1,354	1,409	1,361																				
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																																		
市立	30	195	240	259	237	252																																																		
私立	235	898	1,074	1,095	1,172	1,109																																																		
合計	265	1,093	1,314	1,354	1,409	1,361																																																		

④ 家庭的保育事業

根拠法		児童福祉法																							
設備運営基準		大分市家庭的保育事業実施要綱																							
内 容	概 要	仕事や病気などにより、家庭での保育が困難な保護者に代わり、保育士等の資格を持った家庭的保育者(保育ママ)の自宅で児童を保育する。																							
	対象児童	生後3ヶ月から2歳(年度途中で3歳に達した場合は、当該年度の末日まで)までの「保育に欠ける」児童																							
	保育に欠ける 基準	就労、疾病等により、児童の保護者のいずれもが当該児童を保育することができず、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められること。																							
	利用時間	原則として、月曜日～金曜日 原則として、8:00～16:00																							
	利用料金	3歳児未満 0 ～ 28,000円(月額) ※応能負担																							
施設数 (H25.6.1)		<p>7ヶ所</p> <table border="1"> <tr> <td>本庁管内</td> <td>5</td> <td>大在支所管内</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>明野出張所管内</td> <td>-</td> <td>坂ノ市支所管内</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鶴崎支所管内</td> <td>1</td> <td>佐賀関支所管内</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>植田支所管内</td> <td>1</td> <td>野津原支所管内</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大南支所管内</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				本庁管内	5	大在支所管内	-	明野出張所管内	-	坂ノ市支所管内	-	鶴崎支所管内	1	佐賀関支所管内	-	植田支所管内	1	野津原支所管内	-	大南支所管内	-		
本庁管内	5	大在支所管内	-																						
明野出張所管内	-	坂ノ市支所管内	-																						
鶴崎支所管内	1	佐賀関支所管内	-																						
植田支所管内	1	野津原支所管内	-																						
大南支所管内	-																								
利用者数 (H25.6.1)		<table border="1"> <tr> <td>0歳児</td> <td>1歳児</td> <td>2歳児</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>20</td> </tr> </table>				0歳児	1歳児	2歳児	合計	5	10	5	20												
0歳児	1歳児	2歳児	合計																						
5	10	5	20																						

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター・こどもルーム)

根拠法		児童福祉法						
内 容	概要	小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについての相談を行なう。						
	対象児童	主に小学校就学前の児童とその保護者						
	利用時間			閉所日		開所時間		
		子育て交流センター	地域子育て支援センター		・毎月第2・4月曜日 ・年末年始(12/28～1/3)	-		
中央こどもルーム		こどもルーム(中央以外)		9:00～17:00				
利用料金	無料							
施設数 (H25.8.1)	12ヶ所(地域子育て支援センター1ヶ所、こどもルーム11ヶ所)							
		支援センター	こどもルーム		支援センター	こどもルーム		
	本庁管内	1	4	大在支所管内	-	1		
	明野出張所管内	-	1	坂ノ市支所管内	-	1		
	鶴崎支所管内	-	1	佐賀関支所管内	-	1		
	植田支所管内	-	1	野津原支所管内	-	-		
実績	地域子育て支援センター							
		H22	H23	H24				
	育成サークル数	7件	6件	6件				
	電話相談件数	299件	304件	217件				
	こどもルーム利用者数							
		H22	H23	H24	H22	H23	H24	
	本庁管内	54,050	53,946	55,523	大在支所管内	922	15,575	16,472
	明野出張所管内	12,581	12,443	15,411	坂ノ市支所管内	13,673	12,740	14,659
	鶴崎支所管内	31,139	25,969	25,476	佐賀関支所管内	7,453	7,038	7,177
	植田支所管内	48,479	46,503	45,859	野津原支所管内	-	-	-
大南支所管内	430	10,735	11,618	合計	168,727	184,949	192,195	

② 妊婦一般健康診査

根拠法		母子保健法			
内容	概要	安全な分娩と健康な子どもの出生のために、妊娠中の異常を早期に発見し適切な治療や保健指導を行う。			
	対象者	市内在住の妊婦			
	利用回数	14回(17枚)まで			
	助成金額	合計96,600円(受診票17枚を母子健康手帳に添付して交付)			
実施施設 (H25.4.1)		原則、大分県内の医療機関及び助産所 47 施設			
実績			H22	H23	H24
		前期	4,756 人	4,563 人	4,536 人
		後期	4,420 人	4,370 人	4,239 人
		基本	45,823 人	45,893 人	44,711 人
		受診票 A	5,718 人	4,580 人	5,879 人
		受診票 B	-	4,157 人	4,497 人
		受診票 C	-	4,118 人	3,993 人
		※ 内容 前期:診察、体重・血圧測定、尿検査、血色素、HBs 抗原検査、梅毒血清検査 後期:診察、体重・血圧測定、尿検査、血色素 基本(12 枚):診察、体重・血圧測定、尿検査 受診票 A:血液型、不規則抗体、血糖、C 型肝炎、HIV 抗体、HTLV-1 抗体、風疹ウイルス抗体、クラミジア抗原検査(※H24 年度から) 受診票 B:子宮頸がん検査 受診票 C:B 群溶血性レンサ球菌検査			

③ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

根拠法		児童福祉法			
内 容	概要	子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭に訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、助言を行なう。特に支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスが提供できるよう関係機関との連携を図る。			
	対象者	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭			
	訪問者	保健師、助産師、看護師、主任児童委員			
	利用料金	無料			
実績			H22 年度生	H23 年度生	H24 年度生
		対 象 者	4,655 人	4,502 人	4,434 人
		訪 問 数	4,239 人	4,163 人	4,109 人
		訪問実施率	91.1%	92.5%	92.7%

④ 養育支援訪問事業

根拠法		児童福祉法				
内 容	概要	乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要と判断される家庭に対して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等の訪問による指導・助言を行なうことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。				
	対象者	子育てに対して不安や孤立感等を抱える保護者、または虐待に至るおそれがある保護者等、リスクを抱え支援が必要であると判断される家庭				
	訪問者	ヘルパー、保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士等				
	利用料金	無料(1時間あたり2,000円。ただし、利用料については、大分市より助成。)				
実績		ヘルパー派遣		H22	H23	H24
		訪問世帯数		1 世帯	6 世帯	7 世帯
		派遣回数		4 回	72 回	75 回
		専門職派遣		H22	H23	H24
		訪問世帯数		34 世帯	48 世帯	46 世帯
		派遣回数		239 回	318 回	307 回

⑤-1 子育て短期支援事業(ショートステイ)

根拠法		児童福祉法			
内 容	概要	保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合、その児童を児童養護施設や乳児院で短期的に預かる。(宿泊を伴う利用)			
	対象児童	市内在住の18歳未満の児童			
	利用期間	原則7日以内			
	利用料金	2歳児未満 5,350円(一泊) 2歳児以上 2,750円(一泊) ※生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親世帯は減免措置あり。			
実施施設 (H25.4.1)		2歳児未満 栄光園乳児院(別府市南荘園町) 2歳児以上 森の木(大分市中尾)、小百合ホーム(大分市城原) 栄光園(別府市南荘園町)			
実績			H22	H23	H24
		延べ利用日数	74日	121日	213日
		延べ利用人数	26人	74人	77人

⑤-2 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

根拠法		児童福祉法						
内 容	概要	保護者が仕事などで平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に児童養護施設や乳児院で児童を預かる。						
	対象児童	市内在住の18歳未満の児童						
	利用時間	平日夜間預かり 夕方~22:00 休日預かり 朝~18:00						
	利用料金	平日夜間預かり 750円(日額) 休日預かり 1,350円(日額) ※生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親世帯は減免措置あり。						
実施施設 (H25.4.1)		2歳児未満 栄光園乳児院(別府市南荘園町) 2歳児以上 森の木(大分市中尾)、小百合ホーム(大分市城原) 栄光園(別府市南荘園町)						
実績			H22		H23		H24	
			夜間	休日	夜間	休日	夜間	休日
		延べ利用日数	8日	54日	-	10日	2日	12日
		延べ利用人数	8人	54人	-	10人	2人	12人

⑥ 子育てファミリー・サポート・センター事業

根拠法		児童福祉法			
内 容	概 要	保育所や児童育成クラブへの送迎を含めて、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介する。			
	対象児童	市内在住の生後3ヶ月以上小学生以下の児童			
	利用時間	① 平日 7:00～19:00 ② 土・日曜日、祝日・休日および①の時間外			
	利用料金	① 600円(1時間あたり) ② 700円(1時間あたり) ※食費、交通費等は実費。 ※兄弟姉妹で同時に利用する場合、2人目からは半額。			
実績			H22	H23	H24
延べ会員登録件数			1,658 人	1,787 人	1,874 人
依頼会員			1,135 人	1,239 人	1,327 人
援助会員			415 人	435 人	448 人
両方会員			108 人	113 人	99 人
活 動 件 数			3,193 件	3,397 件	3,330 件

⑦ 一時預かり事業

根拠法		児童福祉法			
内 容	概 要	保護者の短時間勤務や、傷病・冠婚葬祭、または育児疲れの解消などを目的に、一時的に保育所で子どもを預かる。			
	対象児童	市内在住の幼稚園に就園していない1歳以上の児童			
	利用時間	月～金曜日(祝日を除く)の保育所開所日			
	利用料金	3歳児未満 2,500～3,000円(日額) 3歳児以上 2,100～2,700円(日額) ※各保育所により異なる。			
施設数 (H25.10.1)		10ヶ所			
		本庁管内	5	大在支所管内	1
		明野出張所管内	-	坂ノ市支所管内	1
		鶴崎支所管内	-	佐賀関支所管内	-
		植田支所管内	1	野津原支所管内	-
		大南支所管内	2		
実績			H22	H23	H24
定 員			60 人	60 人	60 人
延べ利用者数			10,917 人	10,515 人	11,864 人
利 用 内 訳		パート、就労等	5,176 人	4,549 人	5,772 人
		傷病、出産、冠婚葬祭等	1,925 人	2,206 人	2,246 人
		リフレッシュ	3,816 人	3,760 人	3,846 人

⑧ 延長保育事業

根拠法		児童福祉法			
内 容	概 要	保護者の就労状況等により、通常の保育時間を延長して保育を行う。			
	対象児童	事業を実施している保育所に通っている児童			
	利用時間	保育所開所日の18:00以降			
	利用料金	各保育所により異なる			
実績			H22	H23	H24
		実施箇所数	57ヶ所	57ヶ所	58ヶ所

⑨ 病児・病後児保育事業

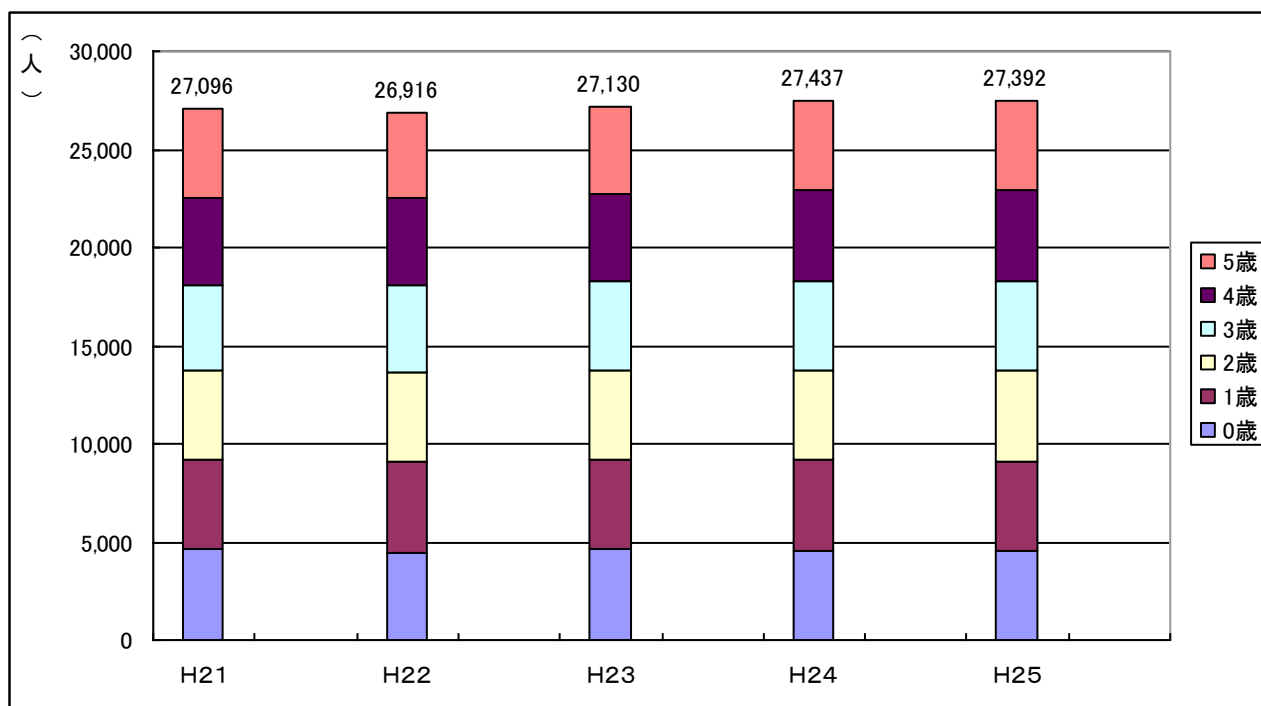
根拠法		児童福祉法			
内 容	概 要	保護者の勤務の都合・傷病・冠婚葬祭等により、家庭で育児が困難な病気の子どもを病院併設の保育施設で一時的に預かる。			
	対象児童	入院の必要はないが集団保育が困難な、市内在住のおおむね10歳未満の児童			
	利用時間	8:30～17:30 ※開室時間は施設により多少異なる。			
	利用料金	2,000円(日額/給食費込み) ※生活保護世帯、市民税非課税世帯は減免措置あり。			
実績			H22	H23	H24
		実施箇所数	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所
		定 員	40人	40人	48人
		延べ利用人数	6,806人	6,955人	6,571人
		保育園児	6,177人	6,373人	5,928人
		幼稚園児	175人	155人	264人
		小学生	418人	401人	350人
		未就園児	36人	26人	29人

⑩ 放課後児童クラブ(児童育成クラブ)

根拠法		児童福祉法			
内 容	概 要	保護者が就労等やむを得ない事情により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る。			
	対象児童	市内の小学校に通う小学校1年生～3年生 (ただし、障がいのある児童など特別な支援を要する場合は5年生まで)			
	利用時間	学校登校日 下校後～17:30 学校休業日 8:30～17:30 ※希望に応じて基本閉所時刻～18:30延長時間あり。			
	利用料金	4,500円(月額/おやつ代等は別途) ※延長預かり負担金は、30分50円。 ※生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯、市民税非課税世帯、兄弟姉妹同時入会世帯は減免措置あり。			
施設数 (H25.4.1)		55ヶ所			
		本庁管内	24	大在支所管内	2
		明野出張所管内	5	坂ノ市支所管内	3
		鶴崎支所管内	6	佐賀関支所管内	3
		植田支所管内	7	野津原支所管内	2
		大南支所管内	3		
利用者数			H22	H23	H24
合計			2,778 人	2,757 人	2,851 人
1年生			1,142 人	1,130 人	1,141 人
2年生			980 人	988 人	957 人
3年生			656 人	639 人	738 人
4年生以上			(対象外)	(対象外)	15 人

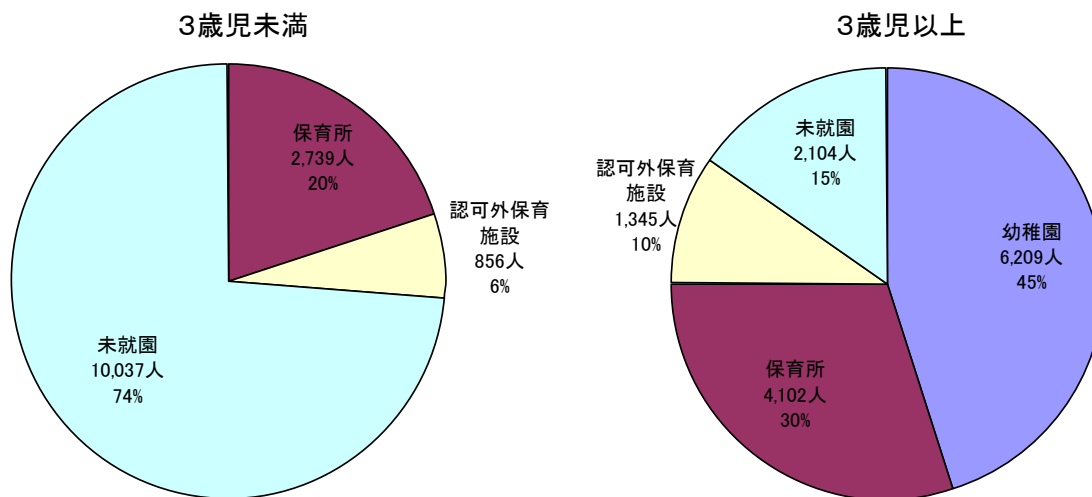
2. 大分市における就学前児童の現状

(1) 就学前児童数



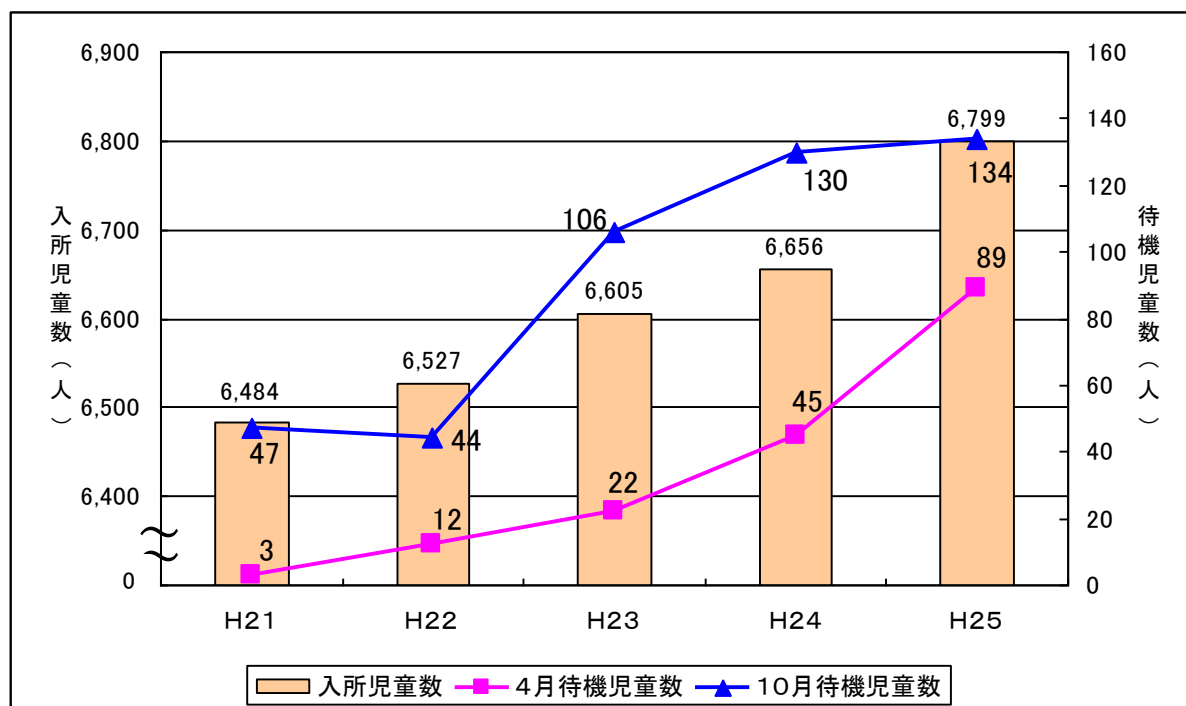
就学前児童数は、平成21年度から平成25年度までほぼ横ばいで推移しています。(各年度5月1日現在)

(2) 施設の利用割合



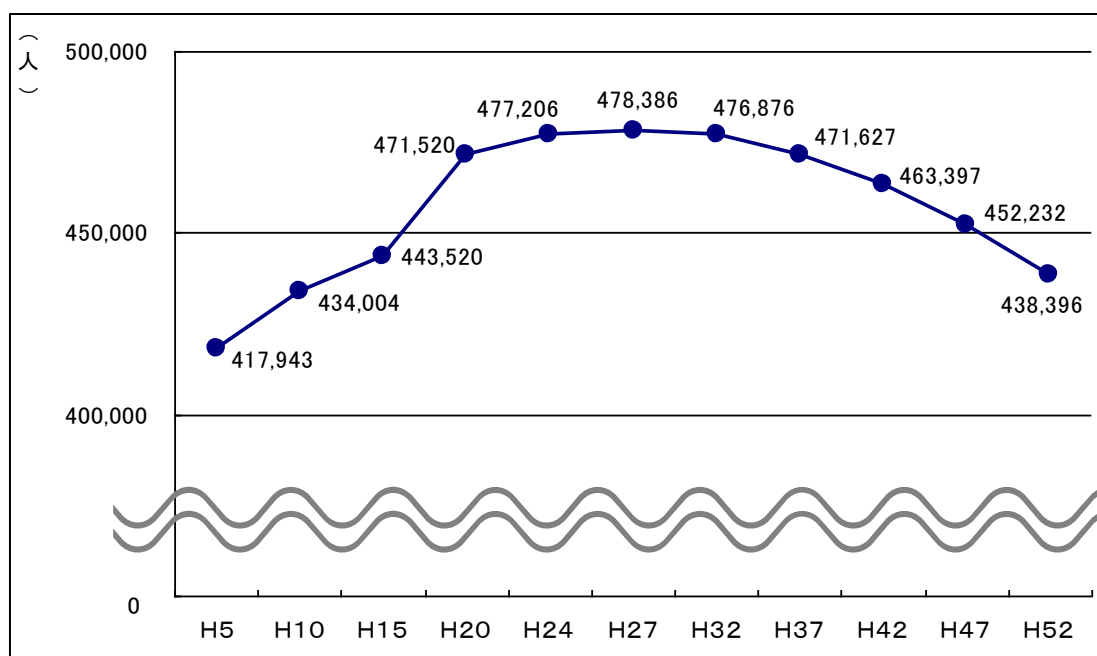
施設利用状況は、0～2歳児では、26%が保育所等に通園しています。その他74%は未就園児であり、家庭等で育児を行っていると思われます。また、3～5歳児では、85%が幼稚園等に通園しています。その他15%は未就園児であり、家庭等で育児を行っていると思われます。(平成25年5月1日現在)

(3) 保育所入所児童数と待機児童数の推移



女性の社会進出や経済情勢の影響に伴い、待機児童数は年々増加しています。4月の待機児童数は、年々倍増しており、平成25年度は89人です。10月の待機児童数は、平成23年度から急激に増加し、平成25年度は、134人となっています。

<参考> 大分市の人口推移と今後の推計

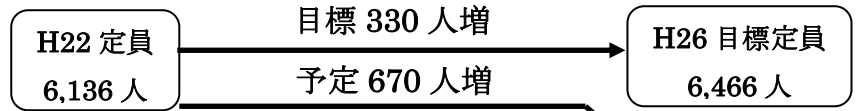


大分市の人口は、主に社会増(市内への転入が転出を上回る)により増加を続け、平成27年に約48万人に達するものの、その後は減少に転じる見込みです。(実績値:『住民基本台帳各年9月末』、推計値:国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計/平成22年度の国勢調査を基に推計したもの))

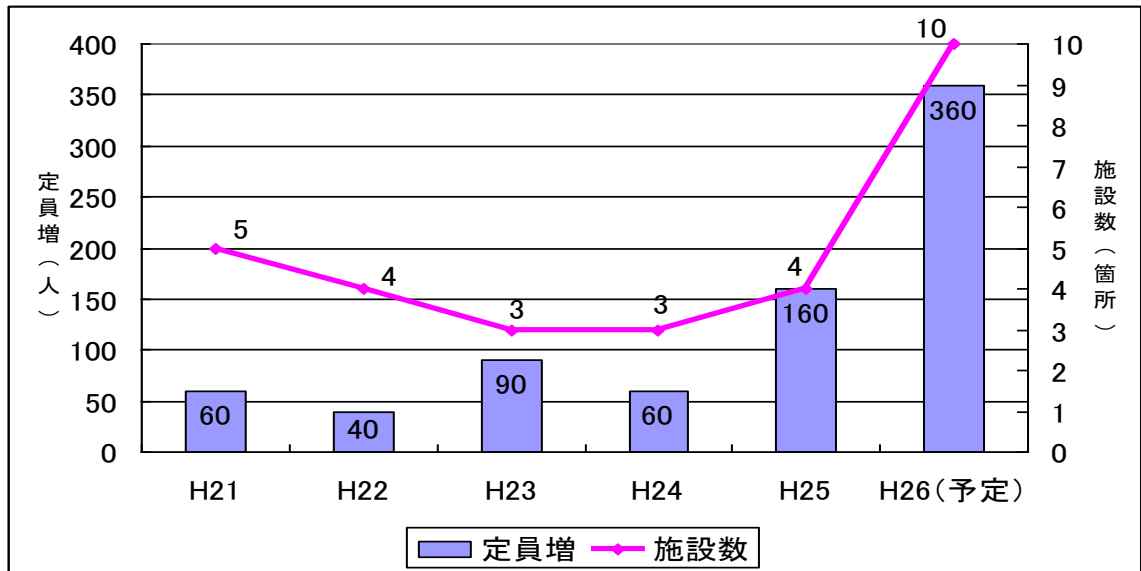
3. 待機児童解消に向けた取組み状況

(1) 保育所の定員数

<次世代育成支援後期行動計画の目標定員>



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26(予定)
入所定員	6,096 人	6,136 人	6,226 人	6,286 人	6,446 人	6,806 人
定員増	(60 人増)	(40 人増)	(90 人増)	(60 人増)	(160 人増)	(360 人増)
施設整備	20 人	-	10 人	40 人	60 人	160 人
施設整備を伴わない定員拡大	40 人	40 人	10 人	20 人	10 人	-
新規設置認可	-	-	-	-	90 人	-
分園設置	-	-	70 人	-	-	200 人
施設数(定員増分)	5ヶ所	4ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	10ヶ所



2- (3) 保育所入所児童数と待機児童数の推移で示したように、大分市の待機児童は年々増加しています。これに対応するため、市では、保育所の施設整備、施設整備を伴わない定員拡大等により、平成21年度60人、平成22年度40人、平成23年度90人、平成24年度60人、平成25年度160人の定員増を行いました。

しかし、2- (1) 就学前児童数で示したように、これまでの乳幼児人口はほぼ横ばいであるものの、保育所への入所を希望する保護者が増えていることから、施設整備等で定員を増やしているにもかかわらず、待機児童は増え続けています。

そこで、平成26年度は、これまでと同様の施設整備等に加えて、既存の社会資源を活用した分園整備により、360人の定員増を予定しています。(各年度4月1日現在)